第18回
定時株主総会
招集ご通知

SMART MEDIA COMPANY

日時 平成30年５月24日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前９時30分）

場所 東京都千代田区一ツ橋一丁目２番２号
住友商事竹橋ビル10階
ＴＫＰガーデンシティ竹橋 ホール10E
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

株式会社エディア
証券コード：3935

目　次

第18回 定時株主総会招集ご通知 …… 1

添付書類

事業報告 …… 3
連結計算書類 …… 23
計算書類 …… 25
監査報告書 …… 28

株主総会参考書類 …… 32
第１号議案　定款一部変更の件 …… 32
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）
３名選任の件 …… 35
第３号議案　監査等委員である取締役1名選任の件 …… 37

（証券コード　3935）
平成30年５月９日

株　主　各　位

東京都千代田区一ツ橋二丁目４番３号
株式会社　エ　デ　ィ　ア
代表取締役社長　原　尾　正　紀

第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓　株主の皆様には日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年５月23日（水曜日）午後６時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成30年５月24日（木曜日）午前10時（受付開始　午前９時30分）

２．場　　所　東京都千代田区一ツ橋一丁目２番２号
住友商事竹橋ビル10階　ＴＫＰガーデンシティ竹橋　ホール10Ｅ
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項　第19期（平成29年３月１日から平成30年２月28日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の監査結果報告の件

決議事項

第１号議案　定款一部変更の件

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件

第３号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

4．その他株主総会招集に関する事項

当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

なお、代理人によるご出席の場合は、議決権を有する他の株主１名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要になります。

以　上

◎本招集ご通知に際して提供すべき資料のうち、連結計算書類の「連結注記表」、計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第19条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.edia.co.jp/)に掲載することにより開示しております。したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人及び監査等委員会がそれぞれ会計監査報告及び監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.edia.co.jp/)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事　業　報　告

(自　平成29年３月１日
至　平成30年２月28日)

Ⅰ．企業集団の現況

(1) 事業の経過及び成果

当社を取り巻く環境におきましては、平成29年度のスマートフォン出荷台数が前年比8.7％増の3,199.4万台と平成24年を抜いて過去最高の出荷実績となりました（株式会社MM総研調べ、平成30年２月現在)。今後も、スマートフォンの出荷台数増加及び高性能化に伴い、スマートフォンユーザーの拡大はさらに進展していくものと予想されます。

また、平成28年度におけるモバイルコンテンツ市場は１兆8,757億円（対前年比120％)、中でもスマートフォン市場は１兆8,047億円（対前年比123％）と年々成長を続けており、スマートフォン市場の内、ゲームが１兆1,836億円（対前年比123％）と非常に大きな割合を占めております（一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム調べ、平成29年７月現在)。一方で、当該市場には多くのスマートフォンゲームが投入され、競争が激化しており、より高品質のゲームを投入するために開発費が増加する傾向にあります。

このような事業環境の中、当社ではオタク市場向けコンテンツにフォーカスし、当社の得意とするモバイル周辺の技術及び位置情報とエンタテインメント性を融合させたスマートフォンコンテンツの提供に注力して参りました。

当事業年度の取り組みといたしましては、既存不採算ゲームタイトルの運用を複数終了させ、新規ゲームタイトルをリリースすることにより、当社としてのタイトルポートフォリオの変革を図り、収益基盤を拡大すべく新規タイトルの開発に集中して参りました。その結果、平成29年11月に株式会社サンリオウェーブとの共同プロジェクトによる新規タイトル『ハローキティのドコカナアルカナ』の配信を開始しました。当該タイトルでは、当社の得意とする位置情報を活用し、「サンリオピューロランド」「ハーモニーランド」付近限定で特別なゲーム内アイテムが入手できるイベントを開催するなど、リアル連動イベントなども行いました。

一方、当事業年度中にリリースを予定していた他の新規ゲームタイトルについては、新技術の開発を踏まえてのクオリティアップによる仕様変更、ゲーム機能の拡充やクロスメ

ディア展開、リアルイベントの実施を行うことを決定し、リリース時期を翌事業年度に変更することとなり、当初計画していたタイトルポートフォリオの変革が進展できず、前事業年度と比べ収益を大きく減らす結果となってしまいました。これらのタイトルにつきましては、翌事業年度のリリースに合わせ、クロスメディア展開や様々なリアルイベントと連動していくことにより、各タイトルの収益の最大化を図って参ります。

既存ゲームタイトルにつきましては、長期運営タイトルを中心に周年キャンペーン施策やコラボレーション施策を行うことで収益は安定いたしました。また、ライフエンターテインメントサービスにおきましては、App Store、Google Play向け本格ナビゲーションアプリ 『MAPLUS+声優ナビ』で、「Re:ゼロから始める異世界生活」より、「レム(CV.水瀬いのり)」と「ラム（CV.村川梨衣)」のキャラチェンジセットを追加すると共に、「コミックマーケット92」「コミックマーケット93」へ出展するなどリアルイベントとのコラボを積極的に行い、メディア露出・知名度向上に注力しました。これら収益性の高いゲームタイトル及びアプリサービスについては、市場のユーザーにマッチするサービスを提供することにより、安定した収益を引き続き確保して参ります。

このようなゲームサービス及びライフエンターテインメントサービスの施策に加え、当社の収益拡大を図るための施策として、平成30年１月に音楽ゲームアプリ『SHOW BY ROCK!!』をギークス株式会社から運営を移管し、ゲームサービスのラインナップを拡充いたしました。また、主に女性ユーザー向けの「音楽レーベル事業」「コンテンツコラボカフェ・グッズ事業」を手掛ける株式会社ティームエンタテインメントを平成30年２月に子会社化し、新規ビジネスへの進出による収益基盤の拡大を図ることが可能となりました。さらに、女性向けコンテンツの創出を目的として複数のパートナーと提携するなど、翌事業年度以降の業容拡大による収益化を行うための新施策を実施いたしました。

以上の通り、既存ゲームタイトル及びアプリによる安定した収益計上があるものの、ゲームタイトルの一部のリリース時期を翌事業年度に変更したことによるタイトルポートフォリオの変革遅延による収入減少、収益基盤の強化に向けた積極的な開発及び先行投資を行ったことによる費用増加の結果、当期の売上高は771,230千円（前期比43.5％減)、営業損失は403,913千円（前期は54,159千円の営業利益)、経常損失は411,791千円（前期は38,844千円の経常利益)、当期純損失は535,864千円（前期は32,656千円の当期純損失）となりました。

なお、当社はモバイルインターネットサービス事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

また、当社は、当連結会計年度が連結初年度であり、連結子会社のみなし取得日及び既存子会社の連結の範囲に含める時期を当連結会計年度末としていることから、当連結会計年度においては、貸借対照表のみを連結しており、連結損益計算書を作成しておりません。従いまして、本事業報告中の損益に関する記載につきましては、当社単体の数値を使用しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度は、重要な設備投資はありませんでした。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、平成29年12月に４億円のコミットメントライン契約を株式会社りそな銀行と締結しました。当連結会計年度末におけるコミットメントラインの借入残高はありません。

また、平成29年８月にEVO FUNDを割当先とする第９回乃至第11回新株予約権の付与を行い、その内、第９回の行使による400,000株の新株式の発行が行われ、579,160千円の資金を調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、当連結会計年度において、ゲームタイトルの開発などの積極的な投資を行ったことから、営業損失を計上し、営業キャッシュ・フローはマイナスの状況となっております。翌連結会計年度（平成31年２月期）においては、開発を進めている複数のゲームタイトルのリリースを控えており、新たに子会社化した株式会社ティームエンタテインメントの営む事業では、複数のサービスを開始し、順次収益化に向けた取り組みを行っております。これらの取り組みを実行することで、現況の改善及び解消に努めて参ります。

このような環境の下、当社が対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

① 知名度の向上とユーザー数の拡大

当社が持続的に成長するためには、当社及び当社サービスの知名度を向上させ、新規ユーザーを継続的に獲得し、ユーザー数を拡大していくことが必要不可欠であると認識しております。そのためには、効果的な広告宣伝活動等により当社知名度を向上させること、また多種多様なコンテンツを展開し、当社のサービスをより多くのユーザーに利用してもらえるように、新規ユーザーを獲得するための施策を積極的に実施することでユーザー数の拡大に努めて参ります。

② 人材の確保と育成

品質の高いサービスを提供し続けるために、当社では優秀な人材を確保するよう努めておりますが、一方で従業員数の増加は人件費を押し上げ、経営を圧迫する要因になります。したがって、事業規模の拡大、成長スピードに合わせた適正な人数で最大の効果を上げるべく、綿密な人員計画の策定、柔軟な雇用形態の実現及び人事制度の刷新等に取り組んでおります。さらに、従業員の能力向上のため教育カリキュラムの充実を推進し、人材を育成する事により、組織体制の強化とサービスのクオリティ向上を目指して参ります。

③　技術革新への対応

当社が展開する事業は、技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が速く、それに基づくサービスの導入が相次いでいる非常に変化の激しい業界に属しております。当社は、これらの変化に対応するため、優秀な技術者の確保、新しい技術の探求や採用等を行い、新技術の普及状況を捉えた事業展開を推進して参ります。

④　コンテンツの安全性及び健全性強化への対応

インターネット市場の普及に連れて、コンテンツの安全性及び健全性に対する社会的な要請は一層高まりを見せております。当社は、コンテンツサービスを提供する立場から、ユーザーが安心して利用できるように、ウェブサイトの安全性及び健全性を強化していくことが必要であると考えております。

⑤　継続的な事業収益への対応

当社では、多くの同業他社が自社タイトルを中心に収益を構成しているのに対し、経営の安定性と成長性のバランスが重要だと認識をしており、複数のアライアンスタイトルを積み重ねる事で、安定した収益を確保し、タイトルを増やす事で事業の成長も行えると考えており、安定収益を確保した上で、自社タイトルをヒットさせることで、更なる成長を狙って参ります。

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産の状況

区　分	第16期 (平成27年２月期)	第17期 (平成28年２月期)	第18期 (平成29年２月期)	第19期 (当連結会計年度) (平成30年２月期)
売上高 (千円)	―	―	―	―
経常利益又は経常損失（△） (千円)	―	―	―	―
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失（△） (千円)	―	―	―	―
１株当たり当期純利益又は当期純損失（△） (円)	―	―	―	―
総資産 (千円)	―	―	―	1,217,677
純資産 (千円)	―	―	―	815,244
１株当たり純資産額 (円)	―	―	―	204.17

（注）１．第19期（当連結会計年度）が連結計算書類の作成初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日及び既存子会社の連結の範囲に含める時期を連結会計年度末日としていることから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、連結損益計算書は作成しておりません。

２．１株当たり純資産額は、期末発行済株式数に基づき算出しております。

３．１株当たり純資産額は、小数点以下第３位を切り捨てております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　分	第16期 (平成27年２月期)	第17期 (平成28年２月期)	第18期 (平成29年２月期)	第19期 (当事業年度) (平成30年２月期)
売上高 (千円)	991,035	1,261,623	1,364,288	771,230
経常利益又は経常損失（△） (千円)	9,941	157,482	38,844	△411,791
当期純利益又は当期純損失（△） (千円)	9,749	158,216	△32,656	△535,864
１株当たり当期純利益又は当期純損失（△） (円)	3.33	54.18	△9.89	△145.23
総資産 (千円)	515,335	750,013	1,168,569	1,144,039
純資産 (千円)	294,235	452,452	733,217	816,543
１株当たり純資産額 (円)	100.76	154.94	213.59	204.49

(注) １．１株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
２．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により、また、１株当たり純資産額は期末発行済株式数により算出しております。
３．平成27年10月15日開催の取締役会決議により、平成27年11月12日付で普通株式１株につき200株の株式分割を、平成29年７月19日開催の取締役会決議により、平成29年９月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っております。記載内容は調整後の内容を記載しております。
４．１株当たり当期純利益又は当期純損失と、１株当たり純資産額は小数点以下第３位を切り捨てております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
株式会社ティームエンタテインメント	15,000千円	100.0%	音楽・ドラマCD制作、カフェ運営

（注）1．平成30年２月20日に株式会社ティームエンタテインメントの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

(7) 主要な事業内容（平成30年２月28日現在）

当社グループの事業は、株式会社ティームエンタテインメントを子会社化したことにより、当社が営むゲームサービス、ライフエンターテインメント、株式会社ティームエンタテインメントが営む音楽レーベル事業と、コンテンツコラボカフェ・グッズ事業となりました。

当社の主な事業内容は以下のとおりであります。

・ゲームサービス
　ゲームアプリケーションの企画、開発、提供
・ライフエンターテインメントサービス
　モバイル向け実用サービスコンテンツやアプリケーションの企画、開発、提供

(8) 主要な事業所（平成30年２月28日現在）

① 当社

本　　社	東京都　千代田区

② 子会社

株式会社ティームエンタテインメント	東京都　渋谷区

(9) 使用人の状況（平成30年２月28日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使　用　人　数	前連結会計年度末比増減
１０７名	―

（注）１．使用人数は、正社員のほか契約社員を含む就業人数を記載しております。
２．臨時雇用者（アルバイト、パートタイマーを含み、派遣社員を除く）は47人であります。
３．当社グループは当連結会計年度が初年度となりますので、前連結会計年度末比増減は表示しておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
９６名	３６名増	３２．０歳	3年１ヶ月

（注）１．使用人数は、正社員のほか契約社員を含む就業人数を記載しております。
２．臨時雇用者（アルバイト、パートタイマーを含み、派遣社員を除く）は８人であります。

(10) 主要な借入先及び借入額（平成30年２月28日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	53,750千円
西武信用金庫	52,910千円
株式会社りそな銀行	27,824千円
株式会社商工組合中央金庫	25,690千円
株式会社八千代銀行	20,000千円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ．会社の株式に関する事項（平成30年２月28日現在）

（1）発行可能株式総数　　11,680,000株

（2）発行済株式の総数　　3,991,200株

（うち自己株式　　45株）

（3）当事業年度末の株主数　　2,173名

（4）大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
原尾　正紀	1,020,400株	25.57%
日本証券金融株式会社	339,100株	8.50%
松井証券株式会社	191,000株	4.79%
株式会社ＳＢＩ証券	164,500株	4.12%
夏目　三法	118,000株	2.96%
田口　政実	107,400株	2.69%
賀島　義成	74,000株	1.85%
渡邉　登	61,500株	1.54%
井筒　象二郎	59,800株	1.50%
楽天証券株式会社	55,500株	1.39%

（注）持株比率の割合は、小数点以下第３位を四捨五入しております。

（5）その他株式に関する重要な事項

当社は、平成29年７月19日開催の取締役会決議に基づき、平成29年９月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を実施しております。これにより、発行可能株式総数は、5,840,000株から11,680,000株となっております。また、発行済株式の総数は2,274,800株増加して、3,991,200株となっております。

Ⅲ．会社の新株予約権等に関する事項（平成30年２月28日現在）

（1）当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

	平成24年６月15日 取締役会発行決議	平成27年７月15日 取締役会発行決議
発行日	平成24年６月15日	平成27年７月15日
新株予約権の発行価額	無償	無償
役員の保有状況	210個（２名）	52個（１名）
うち取締役 (監査等委員を除く)	210個（２名）	52個（１名）
うち社外取締役 (監査等委員を除く)	―個（―名）	―個（―名）
うち取締役 (監査等委員)	―個（―名）	―個（―名）
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 84,000株 （新株予約権１個当たり400株）	普通株式 20,800株 （新株予約権１個当たり400株）
新株予約権の行使時に払込をすべき金額	１株当たり 158円	１株当たり 250円
新株予約権の行使期間	平成26年５月29日から 平成34年５月28日まで	平成29年７月16日から 平成37年７月15日まで

新株予約権の行使条件

新株予約権を行使するには、新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役（監査等委員である取締役を含む）、従業員、その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合もしくは当社の取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。

（2）当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人に交付した新株予約権等の内容の概要

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

平成29年８月14日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

新株予約権の名称	株式会社エディア第９回乃至第11回新株予約権
新株予約権割当の対象者	EVO FUND
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の数	340,000 個 第 9 回新株予約権：200,000 個 第 10 回新株予約権： 90,000 個 第 11 回新株予約権： 50,000 個
新株予約権の目的となる株式の数	680,000 株 第 9 回新株予約権：400,000 株 第 10 回新株予約権：180,000 株 第 11 回新株予約権：100,000 株
新株予約権の発行価額	総額 2,328,600 円 第 9 回新株予約権１個あたり 9.85 円 第 10 回新株予約権１個あたり 2.99 円 第 11 回新株予約権１個あたり 1.79 円
割当日及び払込期日	平成29年８月30日
発行時における調達予定資金の額	1,737,328千円(差引手取概算額)
行使価額の修正条件	本新株予約権の行使価額は、平成 29 年９月４日に初回の修正がされ、以後５価格算定日が経過する毎に修正されます。価格算定日とは、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」といいます。)において売買立会が行われる日であって、市場混乱事由が発生しなかった日をいいます。本条項に基づき行使価額が修正される場合、行使価額は、直前に行使価額が修正された日 (当日を含みます。)から起算して５価格算定日目の日の翌取引日(以下「修正日」といいます。)に、修正日に先立つ５連続価格算定日(以下「価格算定期間」といいます。)の各価格算定日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格(VWAP)の単純平均値の、それぞれ 92%に相当する金額の１円未満の端数を切上げた額に修正される。
新株予約権の行使期間	第 9 回新株予約権 平成29年９月１日～平成29年11月16日 第 10 回新株予約権 平成29年９月１日～平成31年９月２日 第 11 回新株予約権 平成29年９月１日～平成31年９月２日

(注) １．当社は、平成29年７月19日開催の取締役会決議により、平成29年９月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っております。記載内容は調整後の内容を記載しております。

２．上記新株予約権の内、第９回新株予約権は平成29年10月５日に行使が完了し、これにより当社は579,160千円の資金を調達いたしました。

Ⅳ．会社役員に関する事項

（1）取締役の状況（平成30年２月28日現在）

会社における地位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	原尾　正紀	株式会社ティームエンタテインメント　取締役
取締役副社長	賀島　義成	
取　締　役	坂本　　剛	ＱＢキャピタル合同会社　代表社員
取締役（常勤監査等委員）	松下　秀司	
取締役（監査等委員）	藤池　智則	弁護士 堀総合法律事務所　パートナー 株式会社ベネフィット・ワン　社外監査役
取締役（監査等委員）	河野　幸久	公認会計士・税理士 監査法人フィールズ　代表社員 税理士法人フィールズ　代表社員

（注）１．取締役坂本剛、松下秀司、藤池智則及び河野幸久の各氏は社外取締役であります。
２．監査等委員松下秀司氏は、長年に渡る財務関連部門での経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
３．監査等委員藤池智則氏は、弁護士として企業法務に精通しており、企業経営を統治する十分な知見を有するものであります。
４．監査等委員河野幸久氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
５．当社は、取締役坂本剛氏、松下秀司氏、藤池智則氏、河野幸久氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。
６．当社は、事業の規模及び特性等に鑑み、監査等委員会の活動の実効性を確保するためには常勤者による監査が必要と判断し、定款において常勤の監査等委員を選定する旨を定めており、当該規定に基づき松下秀司氏を常勤の監査等委員に選定しております。
７．当社は、各社外取締役との間で、会社法第427条第１項の規定により、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条で定める最低責任限度額としています。
８．平成29年５月24日開催の当社第17回定時株主総会終結の時をもって、取締役田口政実氏は退任いたしました。

(2) 取締役の報酬等の総額

区　分	支給人員	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	4名 （1名）	46,068千円 （2,400千円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 （3名）	12,000千円 （12,000千円）
合　計	7名	58,068千円

（注）1．当社は、平成29年5月24日に監査等委員会設置会社に移行しております。
2．監査等委員会設置会社に移行する前における取締役会の報酬限度額は、平成24年5月29日開催の第12回株主総会において、年額300百万円以内と決議いただいており、監査役の報酬限度額は、同株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。
3．監査等委員会設置会社に移行した後における取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成29年5月24日開催の第17回定時株主総会において年額300百万円以内（うち、社外取締役分年額50百万円以内）と決議いただいております。
4．監査等委員会設置会社に移行した後における取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成29年5月24日開催の第17回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
5．上記の表の取締役（監査等委員を除く）及び、報酬等の額には、平成29年5月24日開催の第17回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役田口政実氏の分が含まれております。
6．上記の表の取締役（監査等委員）の支給人員及び報酬等の額には、当事業年度期首から監査等委員会設置会社移行時までの監査役在任期間における分が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼務先である法人等と当社との関係

1．取締役坂本剛はＱＢキャピタル合同会社の代表社員を兼務しております。
当社はＱＢキャピタル合同会社との間には、特別な関係はありません。
2．取締役（監査等委員）藤池智則は堀総合法律事務所のパートナー及び株式会社ベネフィット・ワンの社外監査役を兼務しております。
当社は堀総合法律事務所及び株式会社ベネフィット・ワンとの間には、特別な関係はありません。
3．取締役（監査等委員）河野幸久は監査法人フィールズ、税理士法人フィールズの代表社員を兼務しております。
当社は監査法人フィールズ及び税理士法人フィールズとの間には、特別な関係はあ

りません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

氏　名	地　位	主な活動状況
坂本　　剛	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会には15回中全てに出席し、主に企業経営の豊富な経験と実績を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、必要に応じ、適宜発言を行っております。
松下　秀司	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会には15回全て、監査役会には３回全て、監査等委員会には13回全て出席し、財務関連部門での経験を通じて培った知識・見地から、必要に応じ、適宜発言を行っております。
藤池　智則	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会には15回全て、監査役会には３回全て、監査等委員会には13回全て出席し、主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じ、適宜発言を行っております。
河野　幸久	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会には15回中14回、監査役会には３回全て、監査等委員会には13回全て出席し、主に公認会計士・税理士として培ってきた豊富な経験・見地から、必要に応じ、適宜発言を行っております。

（注）１．当社は、平成29年５月24日に監査等委員会設置会社に移行しております。

Ⅴ．会計監査人の状況

（1）会計監査人の名称　　太陽有限責任監査法人

（2）報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	11,700千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	11,700千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬額等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠等を検討して、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

（3）責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

（4）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定めるいずれかに該当すると認められる場合には、必要に応じて、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨および解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

Ⅵ. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成29年５月24日開催の取締役会において、業務の適正性を確保するための体制等の整備について以下のとおり決議し、平成29年５月24日から施行いたしました。

① 取締役及び従業員の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制にかかる規程を取締役及び従業員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。その徹底を図るため、管理部門においてコンプライアンスの取り組みを横断的に総括することとし、同部門を中心に社内教育研修等を実施する。

内部監査部門は管理部門と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動はリスク管理委員会、取締役会及び監査等委員会に報告するものとする。

法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として、管理部門担当取締役並びに常勤の監査等委員に対するホットラインを設置・運営する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し保存する。

取締役及び監査等委員は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ リスク管理体制、その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ、個人情報保護及び知的財産権等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規程、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的なリスク状況の監視及び全社的対応は管理部門が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定める。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

　取締役会は取締役、従業員が共有する全社的な目標を定め、業務執行取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、ＩＴを活用して取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

⑤　当会社における業務の適正を確保するための体制

　当社の業務執行取締役に、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えることとし、管理部門はこれらを横断的に推進し、管理する。

⑥　監査等委員会がその補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制ならびにその従業員の取締役からの独立性に関する事項

　監査等委員会は、当会社の従業員に対して監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、業務執行取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。

⑦　取締役及び従業員が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

　業務執行取締役は、監査等委員に対して、法定の事項に加え、当会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を業務執行取締役及び従業員がすみやかに報告する体制を整備する。報告の方法については、取締役会と監査等委員会との協議により決定する方法による。

⑧　公益通報者保護規程に基づき通報したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

　通報者に不利益が及ばないように公益通報者保護規程に基づき、いかなる報告も、それが不正の意図を有するものでない限り、それにより不利益を受けないことを従業員に対して周知徹底する。

⑨　監査等委員会及び監査等委員の職務の執行について生ずる費用債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会及び監査等委員がその職務について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査等委員会及び監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。

⑩　監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。

⑪　財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制システムの構築を行い、また、内部統制システムと金融商品取引法及びその他の関係法令との整合性を確保するために、その仕組みを継続的に評価し必要な是正を行う。

⑫　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否し、これらと係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わないとする方針を堅持する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、当事業年度（平成29年３月１日から平成30年２月28日まで）において、以下の具体的な取り組みを行っております。

①　職務執行の適正性および効率性の向上

当事業年度は定例を含め15回の取締役会を開催し、経営方針および経営戦略に係る重要事項の決定ならびに各取締役の業務執行状況の監督を行いました。

② 監査等委員の監査が実効的に行われることの確保

当事業年度は定例を含め13回の監査等委員会を開催し、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、取締役会などの重要な会議へ出席し、代表取締役、会計監査人ならびに内部監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備ならびに運用状況を確認しております。

③ 当社における業務の適正性の確保

内部監査室は、内部監査計画に基づき、当社の各部門の内部監査を実施しております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対して効果的に経済的価値を還元すること、その経済的価値を生み出す源泉となる企画の競争力を備えることが経営における重要事項と認識しております。健全な財務体質の維持と、積極的な事業展開に必要な内部留保の充実と、各期の経営成績及び財政状態を勘案して、利益配当による株主に対する利益還元を検討していく方針です。

当面は、収益力の回復を図るとともに、安定した財務体質に裏付けられた経営基盤の強化を図るため、内部留保の充実に重点を置き、配当を実施しないこととさせていただきたく考えております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
また、年齢、年数及び比率等は、表示桁未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

平成30年２月28日現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	812,216	流動負債	345,685
現金及び預金	521,387	買掛金	86,691
売掛金	186,939	一年内返済予定の長期借入金	123,426
製品	31,968	未払金	71,163
仕掛品	10,620	未払費用	18,181
原材料及び貯蔵品	137	未払法人税等	6,363
前払費用	22,524	預り金	9,011
未収金	299	賞与引当金	15,499
未収消費税	38,244	情報利用料引当金	6,851
その他	181	返品調整引当金	6,623
貸倒引当金	△85	その他	1,875
固定資産	405,461	固定負債	56,748
有形固定資産	24,741	長期借入金	56,748
建物	16,236	負債合計	402,433
工具器具備品	8,504	純資産の部	
無形固定資産	329,831	株主資本	814,885
ソフトウェア	44,053	資本金	791,171
ソフトウェア仮勘定	248,004	資本剰余金	781,171
のれん	37,773	利益剰余金	△757,368
投資その他の資産	50,888	自己株式	△89
敷金保証金	49,374	新株予約権	358
その他	1,513	純資産合計	815,244
資産合計	1,217,677	負債・純資産合計	1,217,677

連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度は連結計算書類の作成初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日及び既存子会社を連結の範囲に含める時期を連結会計年度末日としていることから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書は作成しておりません。

貸借対照表

平成30年２月28日現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	541,013	流動負債	270,747
現金及び預金	289,735	買掛金	60,803
売掛金	162,135	一年内返済予定の長期借入金	103,426
原材料及び貯蔵品	137	未払金	67,828
前払費用	15,541	未払費用	6,326
未収金	299	未払法人税等	6,198
未収還付法人税等	3	預り金	7,580
未収消費税	38,244	賞与引当金	11,732
関係会社貸付金	35,000	情報利用料引当金	6,851
その他	0	固定負債	56,748
貸倒引当金	△85	長期借入金	56,748
		負債合計	327,495
固定資産	603,025	純資産の部	
有形固定資産	13,622	株主資本	816,185
建物	7,531	資本金	791,171
工具器具備品	6,091	資本剰余金	781,171
無形固定資産	292,058	資本準備金	781,171
ソフトウェア	44,053	利益剰余金	△756,068
ソフトウェア仮勘定	248,004	利益準備金	1,500
投資その他の資産	297,344	その他利益剰余金	△757,568
関係会社株式	272,300	繰越利益剰余金	△757,568
敷金保証金	24,624	自己株式	△89
その他	420	新株予約権	358
		純資産合計	816,543
資産合計	1,144,039	負債・純資産合計	1,144,039

損益計算書

自　平成29年3月 1 日
至　平成30年2月28日

(単位：千円)

科目	金額	
Ⅰ. 売上高		771,230
Ⅱ. 売上原価		469,379
売上総利益		301,851
Ⅲ. 販売費及び一般管理費		705,764
営業損失		403,913
Ⅳ. 営業外収益		
受取利息	24	
受取配当金	0	
その他	95	120
Ⅴ. 営業外費用		
支払利息	1,645	
支払手数料	500	
新株予約権発行費	5,776	
その他	77	7,999
経常損失		411,791
Ⅵ. 特別損失		
減損損失	90,405	90,405
税引前当期純損失		502,197
法人税、住民税及び事業税	2,290	
法人税等調整額	31,377	33,667
当期純損失		535,864

株主資本等変動計算書

自　平成29年３月１日
至　平成30年２月28日

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	481,710	471,710	471,710	1,500	△221,703
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	309,461	309,461	309,461	－	－
自己株式の取得	－	－	－	－	－
当期純損失	－	－	－	－	△535,864
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当期変動額合計	309,461	309,461	309,461	－	△535,864
当期末残高	791,171	781,171	781,171	1,500	△757,568

	株主資本			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金 利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△220,203	－	733,217	－	733,217
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	－	－	618,922	－	618,922
自己株式の取得	－	△89	△89	－	△89
当期純損失	△535,864	－	△535,864	－	△535,864
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	358	358
当期変動額合計	△535,864	△89	82,967	358	83,326
当期末残高	△756,068	△89	816,185	358	816,543

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年４月９日

株式会社エディア
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　柏　木　　忠　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　石　井　　雅　也　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エディアの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エディア及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年４月９日

株式会社エディア
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　柏　木　　忠　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　石　井　　雅　也　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エディアの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第１９期事業年度における取締役の職務の執行について監査致しました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。尚、平成29年5月24日開催されました第17回定時株主総会におきまして当社は監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしましたが、平成29年3月1日から平成29年5月23日までの監査につきましては、監査等委員会が監査役及び監査役会が実施してきた監査内容を引き継ぎ、その方法及び結果を確認のうえ当事業年度の監査報告といたしております。また、当社は平成30年2月20日に株式会社ティームエンタテイメント社の全株式を取得し同社を連結子会社といたしましたが、当事業年度におきましては会計年度末日を同社のみなし取得日としていますことから、連結貸借対照表のみを監査の対象といたしました。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議（内部統制基本方針）に基づき整備されている体制について業務執行取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

ⅰ．監査等委員会が平成29年5月27日付にて決議した２０１７監査等委員会監査計画に従い、当委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、会社の内部監査室その他内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、業務執行取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類あるいは文書等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

ⅱ．会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から事前に監査計画の説明を受け、協議を行うとともに、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書、並びに連結計算書類（連結貸借対照表、及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告の監査結果

ⅰ．事業報告は法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

ⅱ．取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

ⅲ．内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の遂行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年４月11日

株式会社エディア　監査等委員会

監査等委員　　松　下　　秀　司　㊞

監査等委員　　藤　池　　智　則　㊞

監査等委員　　河　野　　幸　久　㊞

（注）監査等委員　松下秀司及び監査等委員　藤池　智則並びに監査等委員　河野幸久は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　　定款一部変更の件

１．提案の理由

(1) 平成30年２月に株式会社ティームエンタテインメントを完全子会社化したことに伴い、同社の定款に規定する事業目的を当社定款第２条に追加するものであります。

(2) 当社及び子会社の今後の成長戦略を勘案し、想定される事業目的を当社定款第２条に追加するものであります。

(3) その他、上記の各変更に伴う条数の変更等所要の変更を行うものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現　行　定　款	変　更　案
第１条　（条文省略）	第１条　（現行どおり）
第２条（目的） 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	第２条（目的） 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。
１　ニューメディアにおけるシステム開発・製作・販売	（削除）
２　ソフトウェア業	（削除）
３　コンピューター周辺機器の開発・製造・販売	（削除）
４　カーナビゲーションなどの車載用電子機器の開発・製造・販売	（削除）
５　電子情報機器などのシステム開発・設計に関するコンサルティング	（削除）
６　電話などの情報通信機器の開発・製造・販売	（削除）
７　福祉用具の開発・製造・販売	（削除）
８　各種情報の収集処理並びに販売に関する事業	（削除）
９　情報処理サービス業並びに情報提供サービス業	（削除）
１０　生活情報の収集及び提供サービス業	（削除）
１１　宣伝広告業	（削除）
１２　インターネットのホームページの企画、立案	（削除）
１３　新商品の開発計画・企画・立案並びに販売調査の受託	（削除）
１４　各種イベントの企画制作	（削除）
１５　情報誌の編集・出版業	（削除）
１６　電子機器等の品質管理コンサルティング	（削除）
１７　インターネット等の情報通信システムを利用して行なう各種物品の販売	（削除）
（新　設）	１　インターネット、モバイル等の通信ネットワークを利用した各種情報提供サービス・コンサルティング業
（新　設）	２　ソフトウェア業
（新　設）	３　ゲーム、ナビゲーションシステム、生活情報サービス等のデジタルコンテンツの企画・制作・配信・運営及び管理業務並びに業務受託
（新　設）	４　雑誌等のイラスト、印刷物、文具、玩具等、及びキャラクター商品の企画・デザイン・制作・販売並びに業務受託

現　行　定　款	変　　更　　案
（新　設）	５　著作権、著作隣接権、商標権、意匠権等知的所有権の取得・使用許諾・譲渡・仲介並びに管理業務
（新　設）	６　広告代理店業
（新　設）	７　通信販売業
（新　設）	８　経理、財務、総務、労務、法務等に関する業務の請負
（新　設）	９　楽曲、音楽ＣＤ、映像等の企画・制作・販売・配給及び輸出入
（新　設）	１０　アーティスト、声優、芸能タレント、その他著名人のマネジメント業
（新　設）	１１　レコーディングスタジオの運営および楽器のレンタル
（新　設）	１２　各種イベントの企画・制作・運営
（新　設）	１３　飲食業
（新　設）	１４　出版業
（新　設）	１５　労働者派遣事業
（新　設）	１６　新規事業の企画・立案・制作並びに販売調査等の受託
（新　設）	１７　前各号の事業を行う者に対する投資業
１８　前各号に付帯する一切の業務	１８　前各号に付帯する一切の業務
第３条～第４５条　（条文省略）	第３条～第４５条　（現行どおり）

第２号議案　　取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（３名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査等委員会から本議案について特段指摘すべき事項はない旨の意見を受けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　　名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	原尾 正紀 (昭和43年３月３日生)	平成２年４月　日産自動車株式会社入社 平成11年４月　当社設立代表取締役就任（現任） （重要な兼職） 株式会社ティームエンタテインメント　取締役	1,020,400株
	取締役候補者とした理由 同氏は、当社の創業者として、企業理念の創設や事業拡大に大きな功績を積み上げており、現在も経営陣として重要な役割を果たしていることから、その経験と見識を引き続き当社の経営に活かすため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）として選任をお願いするものであります。		
2	賀島 義成 (昭和55年７月24日生)	平成14年４月　ニイウス コー株式会社入社 平成18年８月　株式会社クリアストーン入社 平成19年４月　当社入社経理部長就任 平成23年３月　当社管理部長就任 平成23年５月　当社取締役就任 平成29年５月　当社取締役副社長就任（現任）	74,000株
	取締役候補者とした理由 同氏は、当社の取締役として、事業全般及び管理部門全般における豊富な実績・見識を有し、現在も経営陣としての重要な役割を果たしていることから、その経験と見識を引き続き当社の経営に活かすため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏　名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	坂本（さかもと）　剛（つよし） (昭和41年11月14日生)	平成 元年 4 月　株式会社リコー入社 平成16年 1 月　国立大学法人九州大学知的財産本部客員助教授就任 平成22年 4 月　株式会社産学連携機構九州代表取締役就任 平成27年 4 月　九州大学客員教授就任 平成27年 4 月　ＱＢキャピタル合同会社代表社員就任（現任） 平成28年 5 月　当社取締役就任（現任） （重要な兼職） ＱＢキャピタル合同会社　代表社員	—
	社外取締役候補者とした理由 同氏は、大学の産学連携組織や技術移転機関のマネジメントなど多彩な見識と、長年培われた企業経営の経験に基づき、幅広い見識を当社の経営に反映し、コーポレートガバナンスの強化に向けてご尽力いただけると判断し、社外取締役候補者とするものであります。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。		

(注) 1．上記各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
2．坂本剛氏は社外取締役候補者であります。
3．当社は、坂本剛氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条で定める最低限度額としております。坂本剛氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で、当該契約を継続する予定であります。
4．坂本剛氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしておりますので、独立役員として同取引所に届け出ております。

第３号議案　　監査等委員である取締役１名選任の件

監査等委員である取締役松下秀司氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

氏　名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
柏倉周郎（かしわくらちかお） (昭和32年12月27日生)	昭和56年 ４月　ゼネラル石油株式会社（現：ＪＸＴＧホールディングス株式会社）入社 平成13年 ６月　シャネル株式会社入社 経理部長就任 平成29年12月　シャネル株式会社退職	―
社外取締役候補者とした理由 同氏は、長年培われた事業会社における財務会計の豊富な経験・知見を有しており、また米国公認会計士としての豊富な経験も有しており、これらの経験・能力等を当社の経営及び監査体制の強化に活かしていただけるものと判断し、監査等委員である取締役候補者とするものであります。		

（注）１．上記候補者柏倉周郎氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

２．柏倉周郎氏は社外取締役候補者であります。

３．柏倉周郎氏が監査等委員である社外取締役に就任された場合には、当社との間で、会社法第427条第１項に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項の最低限度額を予定しております。

４．柏倉周郎氏の選任が承認された場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしておりますので、独立役員として同取引所に届け出を予定しております。

以　上

〈メ　モ　欄〉

■会場ご案内図

会場：東京都千代田区一ツ橋一丁目２番２号
住友商事竹橋ビル10階　TKPガーデンシティ竹橋　ホール10Ｅ
TEL：03-5220-2630



交通　・東京メトロ東西線　「竹橋駅」　１ｂ出口　徒歩約１分
・東京メトロ半蔵門線・都営新宿線・都営三田線　「神保町駅」
Ａ８出口　徒歩約５分
Ａ１出口　徒歩約７分

◎駐車場のご用意はいたしておりませんので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。